◎新潟県選挙管理委員会告示第61号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、上越市選挙管理委員会から、次のとおり指定内容の異動があった旨の報告があった。

令和4年5月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

指定内容に異動のあった施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積(m²)	指定内容 異動年月日
上越市ファームセン	上越市大字本新保	多目的ホール	440.00	令和4年5月11日
ター	564番地	第1会議室	49. 60	
		(旧第1会議室(和室))	(旧50.00)	
リージョンプラザ上	上越市下門前446番	コンサートホール	568. 80	令和4年5月11日
越	地2		(旧568.00)	
		インドアスタジアム	2, 812. 00	
上越市ラーバンセン	上越市大和6丁目3	多目的ホール	380.00	令和4年5月11日
ター	番30号	第2研修室及び第3研	79. 00	
	(旧上越市大和6丁	修室		
	目 3 −30)			
菱里地域生涯学習セ	上越市安塚区円平坊	体育館	791. 00	令和4年5月11日
ンター	941番地	(旧集会室)		
	(旧上越市安塚区円			
	平坊941)			
上越市大島多目的ホ	上越市大島区大平	大ホール(ステージを含	1, 080. 00	令和4年5月11日
ール	3860番地	む。)		
	(旧上越市大島区大			
	平3860)			
大島若者交流会館	上越市大島区大平	多目的ホール	150. 30	令和4年5月11日
	5137番地 1			
	(旧上越市大島区大			
	平5137-1)			
上越市柿崎体育館	上越市柿崎区直海浜	体育館	498.00	令和4年5月11日
	1155番地		(旧497.97)	
		会議室	25. 92	
		トレーニングルーム	110.00	